

中部運輸局愛知運輸支局

令和6年11月28日発表

<連絡先>

愛知運輸支局 輸送担当

渥美、太田 Tel 052-351-5312

トラック・物流Gメンによる聞き取り調査を実施します

～一般消費者向け広報活動も初実施～

トラック運送事業の輸送力不足が懸念される「物流の2024年問題」への対応として、本年も11月、12月は「集中監視月間」として「トラック・物流Gメン」による荷主・元請事業者への監視を強化し、トラック運転者の労働条件の改善や取引適正化に向けた取組の加速化を図っています。

今回、トラック・物流Gメン業務の一環として、中部運輸局、愛知運輸支局、適正化実施機関（Gメン調査員）の3者合同でトラック運転者に対する聞き取り調査（プッシュ型情報収集）及び一般消費者向け広報活動を下記のとおり実施します。

また、冬期は大型車を中心に車輪の脱落事故が増加する傾向にあるため、併せて注意喚起を行います。

記

1. 実施日時、場所

日時：令和6年12月6日（金）10時00分～12時00分（予定）

場所：刈谷ハイウェイオアシス（セントラルプラザ出入口付近他）

（愛知県刈谷市東境町吉野55番地）

2. 実施内容

- ・トラック運転者に対し、荷主・元請事業者による違反原因行為（恒常的な長時間の荷待ち、契約にない附帯作業、無理な運送依頼等）の有無やその内容についてヒアリング、車輪の脱落防止チラシの配布を実施
- ・施設来訪者に対し、トラック・物流Gメンの活動を周知するためチラシやノベルティグッズを配布



令和5年12月実施の岡崎SAでの聞き取りの様子

3. 今後の予定

- ・令和7年1月15日（水） 名古屋トラックステーション

※「トラック・物流Gメン」については、別紙を参照してください。

※取材を希望される方は、12月5日（木）までに上記連絡先までご連絡下さい。

- ▶ **トラックドライバー**は、労働時間が長く、低賃金にあることから、**担い手不足が喫緊の課題**。
- ▶ 働き方改革の一環として、2024年4月から**ドライバーに時間外労働の上限規制（年960時間）**が適用されたが、これによる**物流への影響が懸念（「2024年問題」）**。
- ▶ 令和5年7月に発足した**トラックGメン**は、これまでに荷主等に対して**1,000件超の是正指導**を行うなど、着実に成果を挙げてきている。
- ▶ 他方で、荷待ち時間の削減などにあたり、倉庫業者の取組みは寄託者である発・着荷主の協力が必須であり、サプライチェーン全体の取引環境を適正化するために**倉庫業者からの意見聴取や情報収集**も必要な状況。
- ▶ このような状況を踏まえ、**トラックGメンを、物流全体の適正化を図る観点から、倉庫業を含めたトラック・物流Gメンに改組し、倉庫業者からも情報収集を行い、現行162名に、国交省の物流担当職員（本省・各地方運輸局等）から29名、各都道府県のトラック協会が新たに設ける「Gメン調査員」166名を加えた総勢360名規模に拡充し、荷主等に向けた対策の実効性を更に高める。**

